

# ◇八峰町子育て関連事業一覧

R2.4月時点

◆詳細は主管課にお問い合わせください。

主管課	対象年齢 事業名	妊産婦	乳幼児						小学校						中学校			高等学校		
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳
福祉保健課	不妊治療費助成事業		一般不妊治療・不育症治療 助成上限なし、特定不妊治療 上限150,000円/回																	
	妊婦健康診査事業		妊娠期19回：妊娠初期～23週（4週間に1回）、24週～35週（2週間に1回）、36週以上（1週間に1回）、母乳育児相談（3回）、産後2週間・1ヵ月健診、新生児聴覚検査																	
	誕生祝金支給事業		第1子・第2子 50,000円、第3子以降 100,000円																	
	乳幼児健康診査事業		3～4ヵ月、6～7ヵ月、9～10ヵ月、1歳6ヵ月児、2歳児（歯科）、3歳児、5歳児																	
	乳幼児保健指導		赤ちゃん訪問、離乳食教室、1歳児健康相談																	
	乳児ブックスタート事業		3～4か月健診時に本をプレゼント																	
	ハピータッチングケア講習会		年3回（7月、11月、3月）実施																	
	定期予防接種給付事業		定期予防接種費用の窓口負担を”無料化”（ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合、BCG、麻しん・風しん混合、日本脳炎、水痘、B型肝炎、子宮頸がん）																	
	任意予防接種費用助成事業		任意予防接種費用の窓口負担を”軽減”（おたふくかぜ、インフルエンザ、ロタウイルス※ロタウイルスはR2.8.1以降に生まれた子どもは定期予防接種となる。）																	
	福祉医療費助成制度（マル福）		高校卒業まで、医療費の窓口負担を無料化																	
	児童手当支給事業		3歳未満一律 15,000円/月、3歳以上小学校就学前 10,000円/月（第3子以降は15,000円/月） 中学生一律 10,000円/月																	
	フッ素塗布事業		年2回の塗布券により、1.6歳児・2歳児歯科・3歳児健診時および町営歯科診療所にて実施																	
	フッ化物洗口事業		保育園年長児から中学生まで（保護者の希望のある子どもに実施）																	
	総務課	育児助成金支給事業		小・中学校（特殊学校含む）入学時30,000円																
未熟児療育医療			未熟児等で入院が必要になった場合費用の一部を公費負担																	
生涯学習課	チャイルドシート購入費助成事業		子ども1人につき1台、購入金額の半額助成（上限10,000円）																	
学校教育課	放課後子ども教室（放課後チャレンジ教室）		八森小学校は白神体験センターで、峰浜小学校は峰浜小学校体育館で、体験活動（保険料800円負担）																	
	放課後健全育成（学童保育）事業		利用料2,000円/月																	
	保育料助成事業		3歳未満児 半額免除 3歳以上児 全額免除																	
	一時保育		各子ども園にて月14日以内 1日利用料750円（1,500円の半額免除）																	
	病児保育		平野医院・JCHO秋田病院にて 1人2,000円/日 ※例外あり																	
給食センター	子育て支援センター		めんちょこひろば開催、子育て相談、センター開放（対象：就学前）																	
	給食費助成事業		小・中学校給食費 半額免除																	